

このような審議がありました

総務社会委員会

廃屋条例は行政再提案 アイドリング条例は否決

◎白馬村廃屋に関する条例の制定

意見 すべて村がやるようになると問題であるので、内容を更に研究する必要があります。

意見 問題を解決して条例の制定が必要です。

提案者 一つ一つはしています。(従って条例違反になります。)

問 条例制定は必要であるが、行政代執行が法律との関係で研究会を設立し、廃屋について

いての問題を検討していく方向なので、県と協調しながら再提案すべきでありますので、賛成少数で本案は否決と決定しました。

◎平成20年度白馬村一般会計補正予算

問 ごみ集積場設置補助金の二地区は、どこの地区か。

答 佐野地区と飯田地区です。なお、飯田地区は集積場の建替えです。

* 賛成全員で本案は可決と決定しました。

◎白馬村アイドリング・ストップに関する条例の制定

問 条例中に、不必要的稼動とありますが、冬期間の暖気運転は、不必要的稼動になりますか。

問 提案者は事務局で修正した条例案を再度検討しましたか。

提案者 不必要な稼動に該当します。(従って条例違反になります。)

問 冬期間、朝早く着いたスキー客の皆さんには、駐車場で暖気運転をしながら、スキ

が、これも違反になるのですか。
提案者 違反になります。スキーパーが暖気運転するため、雪が少なくなってきていると考えられますので、スキーパーの皆さんからも協力してもらわねばなりません。

意見 努力目標として掲げるが、これも違反になるのですか。
提案者 違反になります。スキーパーが暖気運転するため、雪が少なくなってきていると考えられますので、スキーパーの皆さんからも協力してもらわねばなりません。

本案では、村内全区域を指定することとなっていますが、全区域を指定することには反対です。

意見 努力目標として掲げる

ことはよいが、日々の生活のなかで、住民が直接不利益を被ることは好ましくありません。むしろ、大企業等の排出抑制・規制等を国策で実施した方が効果があると思います。

* 賛成2名・反対3名で本案は否決と決定しました。

産業経済委員会

古民家再生整備、今年度厨房・交流施設の改築

◎平成20年度白馬村一般会計補正予算

問 地域市街地活性化整備事業とは。

答 古民家再生の整備費で、総額5,000万円の内的一部です。今年度厨房・交流施設の改築

答 事業主体は、北城がマイティカル、神城が松沢氏で、苗はりんどうです。

問 電話回線工事費は、お客様からの問い合わせを内線で観光局に転送できるというこ

答 横の連携が悪いという話しがあったため、役場から内線で観光局に転送する工事をし、利便性を図ります。

問 外国人向けの案内板は、

答 猿倉・白馬尻に英語表記で設置の予定ですが、他の外国語も検討したいと思います。

問 英語表記か。

* 賛成全員で本案は可決と決定しました。

問 強い園芸产地育成事業の苗代は、担い手への補助ですか。

答 日本宝くじ協会の助成金を受けて実施をします。